# 地区を敵

東急建設株式会社本社

河田直

東北支店

伊東豊

となっている。 七七五ね、一一一ねで、その合計は五、九二一ね 地としている。受益面積は、それぞれ五、〇三五ね、 の庄内町、酒田市そして鶴岡市の水田地帯を受益 下「左岸事業」という。)は、山形県の庄内平野 国営かんがい排水事業最上川下流左岸地区(以

> すこととしている。 は常の確立を図り、農業経営の安定と発展を目指地帯である左岸地区の水田農業の維持向上と複合いる。そして、これにより、山形県下有数の穀倉いる。そして、これにより、山形県下有数の穀倉がる。そして、これに送り、山形県下有数の穀倉がる。そしている。といるの水田に湛水被害をもたらしている。

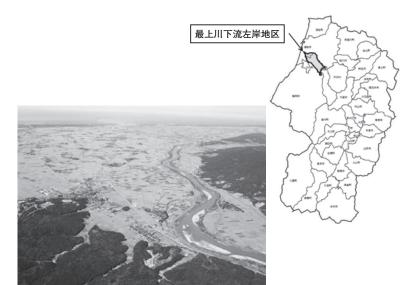
## たゆまない土地改良の歩み

1

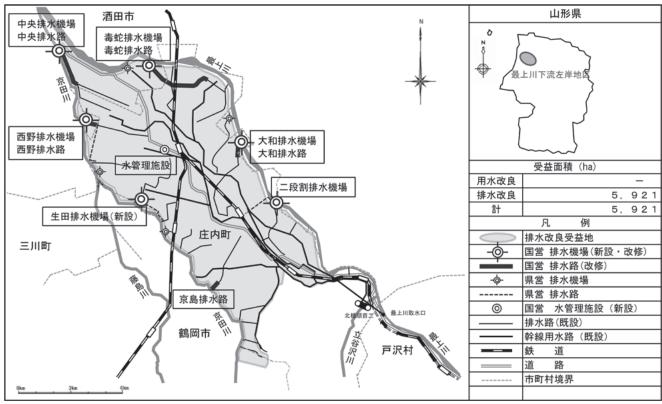
編著 平成二十四年発行)から紹介することにしを、「庄内平野 水土の歴史」(最上川土地改良区長い土地改良の歴史を持っている。このあらまし長に土地区は、江戸時代の初期から続くきわめて

明治後期から昭和中期にかけては、県営の用排

庄内平野のような沖積平野の水田開発は、戦国 上内平野のような沖積平野の水田開発は、戦国 上内平野のような沖積平野の水田開発は、戦国 上内平野のような沖積平野の水田開発は、戦国 上内平野のような沖積平野の水田開発は、戦国 上内平野のような沖積平野の水田開発は、戦国 上内平野のような沖積平野の水田開発は、戦国



地区の鳥瞰写真



最上川下流左岸地区

表1 排水機場の新設・改修一覧

| 式       |    |           |        |        |        |           |
|---------|----|-----------|--------|--------|--------|-----------|
| 排水機場名   | 区分 | 排水量(m³/s) | 全揚程(m) | 実揚程(m) | 型式     | 口径(mm)×台数 |
| 毒蛇排水機場  | 改修 | 12.9      | 5.2    | 3.6    | 横軸斜流   | 1,200×4   |
| 大和排水機場  | 改修 | 12.2      | 4.8    | 3.9    | 立軸斜流   | 1,000×4   |
| 二段割排水機場 | 改修 | 2.9       | 2.2    | 1.4    | 横軸水中軸流 | 800×2     |
| 中央排水機場  | 改修 | 11.2      | 3.8    | 2.6    | 横軸斜流   | 1,200×4   |
| 西野排水機場  | 改修 | 8.8       | 3.4    | 2.1    | 横軸斜流   | 1,200×3   |
| 生田排水機場  | 新設 | 6.4       | 3.2    | 2.2    | 横軸斜流   | 1,000×3   |
| 計       |    | 54.4      |        |        |        |           |

のであり、

述した「たゆまない土地改良の歩み」に連なるも

未来の左岸地区の水田農業を支える

重

-成二十九年度から開始される左岸事業も、

上

要な農業基盤になることが期待されている。

排水路の改修、そして水管理施設の新設である。 に示すように五箇所の改修と一 の概要図に示すように、 模に展開する水田地帯である。 五 六箇所で排水機場が設置されることになってい 九二一 体的には、 岸事業 haであり、 0) 受益 表1の排水機場の新設 最上川 面 積 排水機場の新設・ は、 0 箇所 主要工事は、 下流部左岸に 上 述したように 0 新設の ·改修一

改修、

大規 図

1

その後、 上げられた。 四十六年度から平成七年度にかけて実施され、 なものであった。 これに要した総事業費は約三一八億円という巨 在の左岸地区の水田農業を支える農業基盤が作り 水改良事業が数次にわたって実施されてきたが 県営ほ場整備事業 その受益面積は五、四九四hであり、 「最上川地区」 が昭 現 和

完了している。 業が実施されており、 川下流農業水利事業と最上川下流沿岸農業水利 施設が老朽化したため、 また、 昭和中期までに造成された各種の用排 既にこの二つの国営事業は 平成期に入り国営で最 上 水

#### 着工を待つ左岸事業の概要

2

その排水量は最大の毒蛇排水機場(写真1)

覧

合計

ンプの配置が予定されている。でを合計すると五四・四点と巨大な能力を持つポー二・九点から最小の二段割排水機場の二・九点ま

四十五年度に完成した毒蛇排水機場から最も新し

平成五年度の西野排水機場で、約二五年から

現在稼動している排水機場は、最も古い昭和



写真1 現況の毒蛇排水機場

写真2 ポンプ設備の油漏れ

び割れや骨材の露出が各所に発生している。 このような状況に対応して、排水機場の改修と なく、排水能力の増強が図られている。例えば、 毒蛇排水機場では、これまで九・三三点であった 排水能力を一二・九点にすることに見られるよう は、全排水量を従前の二八・五九点から五四・四 に、全排水量を従前の二八・五九点から五四・四 がとする計画になっている。

また、排水路については七路線の改修が計画されており、これらの排水能力の合計は約六一・九点とされている。これらの排水路の改修総延長は一大、監視するための水管理施設が新設されること作・監視するための水管理施設が新設されることをつている。

セント、県二三パーセント、市と町八パーセント一四一億円であり、負担割合は国六六・六六パーる。このうち地元負担の対象となる事業費は年度単価)であり、反当では約二七万二千円とな左岸事業の総事業費は一六一億円(平成二十七

なっている。

「事業計画のあらまし」によると、「農家負担なる。最上川下流左岸地区国営土地改良事業促進なる。最上川下流左岸地区国営土地改良事業促進は、事業計画のあらまし」によると、「農家負担は二・三四パーセンが予定されており、農家負担は二・三四パーセンがのでいる。

三十七年度の九年間となっている。本事業の予定工期は、平成二十九年度から平成

ているため、ポンプ機能の維持が困難になってい

建屋や水槽といった土木設備においては、

Ŋ

また、各種の保守部品については製造が終了し

真2)、フラップ弁の損傷などが発生している。

設備では中間軸受の油漏れ、

原動機の油漏れ

<del>写</del>

四五年の期間が経過している。このため、ポンプ

### 3 心強い最上川土地改良区

促進協議会の中核を成している最上川土地改良区は、組合員二、四〇〇名余、農地面積六、五〇〇トの金、昭和三十年代から四十年代にかけて、近での後、昭和三十年代から四十年代にかけて、近その後、昭和三十年代から四十年代にかけて、近その後、昭和三十年代から四十年代にかけて、近その後、昭和三十年代から四十年代にかけて、近待の小規模な土地改良区を合併し現在に至っている。

る。 をの農業水利施設の適切な維持管理を行っていたっては、同土地改良区が国、県、市町村に協力たっては、同土地改良区が国、県、市町村に協力にの農産の農産に当

である田澤伸一氏の説明によれば、この建物は、るのは、事務所の建物である。(写真3)理事長ところで、最上川土地改良区を訪れて驚かされ

早期の改修を待ち望む地元の声

きていなければなりません。 排水対策を行い、水田の汎用化がで といった複合経営を進めるためにも とになります。米と大豆、米と野菜 能となり、農家の選択肢がふえるこ じることで、多様な品種の栽培が可 を目的としています。排水対策を講 した。左岸事業は、 県営事業で用排水改良を行ってきま これまでに国営事業や 更なる排水改良

てしまった北楯頭首工や吉田堰を改 いう防災機能も持っています。 住宅への浸水に対する備えになると 落の排水改良にも効果があります。 容易にできるようになることで、 また、管内でも混住化が進んでき これまでの国営事業で、 水田での排水の制御が 老朽化し



齋藤 敦氏 最上川土地改良区理事



田澤伸一 氏 最上川土地改良区理事長

用水路もコンクリート水路になって

います。この結果、関係する農家に

末端部に位置する水田まで

修しました。また、

これらに連なる

姫は、 これまで以上に全国から認知される 予定になっています。おいしいコメ 平野においても盛んに植付けられて 件が向上してきました。 よう頑張っていきます。 を生産する山形県、庄内平野として 近いうちに新しいネーミングをする いコメの品種を開発していまして います。また、山形県では次の新し 高い評価を得ています。当地、庄内 山形県のブランド米である「つや 市場や消費者の支持を受け

基盤がなければいけません。 この点から見ても、 の大規模経営が進んできています。 進んでいますから、集落営農や個人 必要です。 整備といった農業基盤整備の投資が ていくためには、用排水改良やほ場 が、今後も農業という産業を維持し 農家の人口は減少してきています 管内でも農家の高齢化が 効率がよい農業

考えます。 うことでは、これが成り立たないと とに目を向けると、地域の農業がす べて大規模経営になってしまうとい 方、 地域社会が存続していくこ 高齢者といっても七○歳

ているところです。

順調になされることを大いに期待し 化してしまった色々な施設の更新が

左岸事業が早期に着工され、老朽

農村集落を未来に手渡すことができ られるような農村社会であることが とを希望しています。 るような政策を検討していただくこ れ社会政策であれ、国として元気な 望ましいと思います。農業政策であ 野菜などを生産して一定の所得が得 持っていくために、年金による収入 のような人たちが生活し生きがいを を超えても元気な人が多くなり、 に加えて、小規模であってもコメや

取組むことで、管内の水田の営農条

とです。このように土地改良事業に 確実に水が届くようになったとのこ

規模農家でも対応に困っている農道 く非灌漑期をどうするか思案中です のではないかと考えています。 業集落の定住人口の維持にも役立つ すれば若者の雇用にもつながり、 せられないか。分担して正職員化に 通年雇用し草刈作業の一部を分担さ を減らせないか。そのための方策と 分業化することで担い手農家の負担 草刈には多くの手間がかかります。 田農業は機械化が進んでいますが、 くまで構想ですが考えています。 良区として何か対策できないか、 や用排水路の草刈について、土地改 農作業の工程から草刈作業を抜出し し問題は財源です。灌漑期はともか また、高齢の農業者だけでなく大 水路監視の臨時雇用の方々を あ

> ある。 これを今の場所(庄内町余目)に移築したものだ 酒田市役所となった)の庁舎の払い下げを受け、 産の木材を贅沢に使用しており、 そうである。移築は、昭和四十年であった。地元 同土地改良区が郡制度時代の飽海郡役所(その後) 一役場」 の雰囲気を今に残す風格を持つ建築物で 戦前のいわゆる

とが重要である。 いていくとともに、 業が順調に進捗し、 歴史ある有力な土地改良区の協力も得て左岸事 地域農業の発展に貢献するこ 「たゆまない土地改良」 」が続



写真3 事務所の建物